

24飯総第236号

平成24年9月24日

原子力災害対策本部長 野田 佳彦 様

福島県飯舘村長 菅野 典雄

下記の通り、避難指示解除見込み時期を決定したので通知します。

記

- (1) 長泥行政区の避難指示解除見込み時期は、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生した、平成23年3月11日から6年を経過した日とする。
- (2) 比曾行政区、前田・八和木行政区、蕨平行政区の避難指示解除見込み時期は、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生した、平成23年3月11日から5年を経過した日とする。
- (3) 飯舘村のその他の16行政区の避難指示解除見込み時期は、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生した、平成23年3月11日から4年を経過した日とする。